

2020/3/11

総務部長 殿

労働者代表選出審議会
事務局記録

労使協定の当事者である労働者の過半数を代表する者の選出方法の審議

【代表選出方法審議委員として労働者名簿から抽出された者】
[redacted] ・ [redacted] ・ [redacted] ・ [redacted] ・ [redacted]

【議決権を持たない事務局員】 2名

審議の流れ

前日までに、上記各委員には当該審議会の内容について事務局から個別に事前説明をされている。

審議当日（令和2年3月10日）

- ・ 18：30～事務局より審議内容の確認及び説明。
- ・ 18：40～事務局より働き方改革の同一賃金同一労働及び代表選考の意義を説明。
- ・ 19：00～審議開始。審議中、[redacted]委員より抽選または公募という意見もあったが、[redacted]委員より、「今回は特に協定内容の理解が必要となるため、事務局から説明を受けている我々（委員）の中で、候補を立ててはどうか。」との意見があり、事務局が[redacted]委員の提案の賛否を確認すると満場一致5名の委員が賛成した。これをもって代表候補の選出方法は、5名の委員の中から選出することが決まり、当審議会は終了した。
- ・ 19：15～5名の委員から引き続き、代表候補選出に移りたいとの動議があり、事務局は引き続き代表候補選出会議（仮称）として記録をとることにした。

代表候補選出会議（仮称）

【議決権を持つ構成メンバー】 上記代表選出方法審議委員として労働者名簿から抽出された者 5 名

【議決権を持たない事務局員】 2 名

- ・ 19：20～審議開始。代表候補者を誰にするか 5 名で話し合っていたところ、代表候補が代表として信任された際には、他の 4 名は相談役、サポーターとして積極的に支援するという体制づくりをすること 5 名全員が合意をしている。そのことがまとまった後、市木安幸さんより立候補の挙手があった。事務局が賛否を確認すると満場一致で賛成となり、代表候補が定まった。5 名全員で、代表候補を市木安幸さんとして、彼が信任されることとなれば、残りの 4 名がサポートする体制を作ることを合意、確認して審議を終了とした。
- ・ 19：30～上記 5 名と事務局 2 名が入り、今後の代表候補の選任方法を話し合った。この場で決まった代表候補の信任手続きについて、代表候補を公開して、異議を問う形式でしたらどうかとの方向性がまとまり、詳細実施方法は事務局に託されることになった。
- ・ 19：45 散会。

対象出席者が上記議事録を確認したサイン

対象出席者 1

[Redacted signature]

対象出席者 2

[Redacted signature]

対象出席者 3

[Redacted signature]

対象出席者 4

[Redacted signature]

対象出席者 5

[Redacted signature]